

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 東北財務局長

【提出日】 2021年3月16日

【四半期会計期間】 第49期第1四半期(自 2020年11月1日 至 2021年1月31日)

【会社名】 株式会社フジ・コーポレーション

【英訳名】 FUJI CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 遠藤文樹

【本店の所在の場所】 宮城県富谷市成田一丁目7番1号

【電話番号】 (022)348-3300

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理部部長 多賀睦実

【最寄りの連絡場所】 宮城県富谷市成田一丁目7番1号

【電話番号】 (022)348-3300

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理部部長 多賀睦実

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第48期 第1四半期累計期間	第49期 第1四半期累計期間	第48期
会計期間		自 2019年11月1日 至 2020年1月31日	自 2020年11月1日 至 2021年1月31日	自 2019年11月1日 至 2020年10月31日
売上高	(千円)	11,425,068	13,635,785	34,240,507
経常利益	(千円)	1,767,250	2,187,025	3,530,677
四半期(当期)純利益	(千円)	1,203,497	1,500,299	2,356,735
持分法を適用した場合の 投資利益	(千円)			
資本金	(千円)	1,236,515	1,236,515	1,236,515
発行済株式総数	(株)	10,485,000	10,485,000	10,485,000
純資産額	(千円)	16,759,198	19,021,101	17,929,457
総資産額	(千円)	25,442,098	28,723,604	28,747,325
1株当たり四半期 (当期)純利益金額	(円)	117.89	146.85	230.74
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	117.63	146.53	230.24
1株当たり配当額	(円)			40.00
自己資本比率	(%)	65.7	66.1	62.2

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 当社は関連会社を有しておりませんので、「持分法を適用した場合の投資利益」については記載しておりません。

3 第48期の1株当たり配当額には、特別配当5円を含んでおります。

2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社において営まれている事業内容に重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、新型コロナウイルス感染症の拡大により、当社の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があり、引き続き注視してまいります。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当第1四半期累計期間（2020年11月1日～2021年1月31日）における我が国の経済は、新型コロナウイルス感染症の長期化により、社会経済活動が大きく制限されるなか、2度目となる緊急事態宣言の再発出など、依然として予断を許さない状況が続いております。

このような状況のもと、当社におきましては、前年の暖冬と打って変わって、全国的な降雪によるスタッドレスタイヤの需要増加に、前年9月に完成したロジスティクス新出荷ラインの出荷能力を活かした対応に努めました。

この結果、当第1四半期累計期間の売上高は13,635百万円（前年同期比19.3%増）、営業利益は2,110百万円（前年同期比23.7%増）、経常利益は2,187百万円（前年同期比23.8%増）、四半期純利益は1,500百万円（前年同期比24.7%増）となりました。

品別売上高の状況は、タイヤ・ホイールは11,999百万円（前年同期比19.2%増）、用品は720百万円（前年同期比24.9%増）、作業料は915百万円（前年同期比16.8%増）となりました。また、販路別売上高の状況は、店舗売上高は8,769百万円（前年同期比15.8%増）、本部売上高は4,866百万円（前年同期比26.3%増）となっております。

(2) 財政状態の分析

資産の状況

当第1四半期会計期間末における資産は28,723百万円（前事業年度末比23百万円の減少）となりました。主な変動要因は、現金及び預金3,738百万円の増加、売掛金1,155百万円の減少、商品1,887百万円の減少、未収入金531百万円の減少及び有形固定資産199百万円の減少などによるものであります。

負債の状況

当第1四半期会計期間末における負債は9,702百万円（前事業年度末比1,115百万円の減少）となりました。主な変動要因は、買掛金1,868百万円の減少、前受金134百万円の減少、前受収益164百万円の増加、未払法人税等119百万円の増加及びその他流動負債730百万円の増加などによるものであります。

純資産の状況

当第1四半期会計期間末における純資産は19,021百万円（前事業年度末比1,091百万円の増加）となりました。主な変動要因は、利益剰余金1,091百万円の増加などによるものであります。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	30,400,000
計	30,400,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2021年1月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年3月16日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	10,485,000	10,485,000	東京証券取引所 (市場第一部)	株主としての権利内容に制限 のない、標準となる株式 (単元株式数 100株)
計	10,485,000	10,485,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年1月31日		10,485,000		1,236,515		1,273,115

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年1月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 268,600		株主としての権利内容に 制限のない、標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,210,700	102,107	同上
単元未満株式	普通株式 5,700		同上
発行済株式総数	10,485,000		
総株主の議決権		102,107	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式2,000株(議決権20個)が含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式33株が含まれております。

3 当第1四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年10月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【自己株式等】

2021年1月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社 フジ・コーポレーション	宮城県富谷市 成田1丁目7-1	268,600		268,600	2.56
計		268,600		268,600	2.56

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2009年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(2020年11月1日から2021年1月31日まで)及び第1四半期累計期間(2020年11月1日から2021年1月31日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので四半期連結財務諸表は作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年10月31日)	当第1四半期会計期間 (2021年1月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,509,442	6,247,882
売掛金	2,958,066	1,802,381
商品	6,441,568	4,553,593
前払費用	519,081	572,424
未収入金	1,212,551	680,716
その他	72,679	58,190
貸倒引当金	6,006	6,006
流動資産合計	13,707,383	13,909,184
固定資産		
有形固定資産		
建物	7,723,814	7,723,814
減価償却累計額	1,771,131	1,844,628
建物(純額)	5,952,683	5,879,185
土地	2,494,998	2,494,998
その他	8,734,968	8,801,462
減価償却累計額	3,822,611	4,015,564
その他(純額)	4,912,357	4,785,897
有形固定資産合計	13,360,039	13,160,081
無形固定資産	237,125	217,977
投資その他の資産	1,442,776	1,436,360
固定資産合計	15,039,941	14,814,419
資産合計	28,747,325	28,723,604

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年10月31日)	当第1四半期会計期間 (2021年1月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	3,726,457	1,857,656
1年内返済予定の長期借入金	326,666	326,666
未払法人税等	624,381	743,524
賞与引当金	68,380	23,950
前受金	512,665	378,004
前受収益	761,250	925,408
その他	833,144	1,563,886
流動負債合計	6,852,944	5,819,097
固定負債		
長期借入金	2,940,000	2,858,333
退職給付引当金	250,062	255,569
資産除去債務	226,567	227,215
その他	548,293	542,286
固定負債合計	3,964,923	3,883,404
負債合計	10,817,868	9,702,502
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,236,515	1,236,515
資本剰余金	1,289,397	1,289,397
利益剰余金	15,391,083	16,482,728
自己株式	32,260	32,260
株主資本合計	17,884,736	18,976,381
新株予約権	44,720	44,720
純資産合計	17,929,457	19,021,101
負債純資産合計	28,747,325	28,723,604

(2) 【四半期損益計算書】

【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自2019年11月1日 至2020年1月31日)	当第1四半期累計期間 (自2020年11月1日 至2021年1月31日)
売上高	11,425,068	13,635,785
売上原価	7,516,349	9,085,216
売上総利益	3,908,718	4,550,569
販売費及び一般管理費	2,201,938	2,439,589
営業利益	1,706,779	2,110,979
営業外収益		
受取利息	970	914
不動産賃貸料	8,460	8,460
受取保険金	33,845	59,823
その他	25,764	15,906
営業外収益合計	69,041	85,104
営業外費用		
支払利息	1,546	3,674
不動産賃貸費用	4,354	4,294
為替差損	714	996
その他	1,955	94
営業外費用合計	8,570	9,059
経常利益	1,767,250	2,187,025
税引前四半期純利益	1,767,250	2,187,025
法人税等	563,752	686,725
四半期純利益	1,203,497	1,500,299

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第1四半期累計期間 (自 2020年11月1日 至 2021年1月31日)	
税金費用の算出方法	税金費用については、当事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。

(追加情報)

当第1四半期累計期間 (自 令和元年11月1日 至 令和2年1月31日)	
(会計上の見積りについて)	新型コロナウイルス感染症の拡大による影響については、今後も当社の業績に影響が及ぶことが想定されますが、新型コロナウイルス感染症の広がりや収束時期の見通しは不透明な状況にあります。 当社では、繰延税金資産の回収可能性の判断や減損損失の判定において、新型コロナウイルス感染拡大の影響は、直近の業況が今後も継続することを前提としております。

(四半期貸借対照表関係)

特記すべき事項はありません。

(四半期損益計算書関係)

前第1四半期累計期間(自 2019年11月1日 至 2020年1月31日)及び当第1四半期累計期間(自 2020年11月1日 至 2021年1月31日)

当社の売上高は、冬季商品のスタッドレスタイヤ交換期にあたる第2四半期累計期間までに、売上高が著しく片寄る季節的な傾向があります。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る減価償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2019年11月1日 至 2020年1月31日)	当第1四半期累計期間 (自 2020年11月1日 至 2021年1月31日)
減価償却費	177,152千円	295,503千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 2019年11月1日 至 2020年1月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年1月29日 定時株主総会	普通株式	408,342	40.00	2019年10月31日	2020年1月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前事業年度末日と比較して著しい変動がありません。

当第1四半期累計期間(自 2020年11月1日 至 2021年1月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年1月28日 定時株主総会	普通株式	408,654	40.00	2020年10月31日	2021年1月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前事業年度末日と比較して著しい変動がありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、カー用品等販売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期累計期間 (自 2019年11月1日 至 2020年1月31日)	当第1四半期累計期間 (自 2020年11月1日 至 2021年1月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	117円89銭	146円85銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(千円)	1,203,497	1,500,299
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	1,203,497	1,500,299
普通株式の期中平均株式数(株)	10,208,569	10,216,367
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	117円63銭	146円53銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額		
普通株式増加数	22,291株	22,290株
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、全事業年度末から重要な変動があったものの概要		

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年3月12日

株式会社フジ・コーポレーション

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

仙 台 事 務 所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	後	藤	英	俊
--------------------	-------	---	---	---	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	宮	澤	義	典
--------------------	-------	---	---	---	---

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社フジ・コーポレーションの2020年11月1日から2021年10月31日までの第49期事業年度の第1四半期会計期間（2020年11月1日から2021年1月31日まで）及び第1四半期累計期間（2020年11月1日から2021年1月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社フジ・コーポレーションの2021年1月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。